

# JA徳島市のご案内

2018 DISCLOSURE REPORT



JA徳島市イメージキャラクター  
「めぐりーちゃん」



J A 徳島市

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A徳島市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A徳島市のご案内」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月 徳島市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A徳島市のプロフィール (平成30年3月31日現在)

◇設 立	昭和44年4月	◇組合員数	15,956人
◇本所所在地	徳島市万代町	◇役員数	38人
◇職 員 数	376人	(うち正職員	269人)
◇総 資 産	2,059億円	◇出 資 金	30億円
◇単体自己資本比率	12.22%	◇店舗・施設数	24カ所

# CONTENTS (目次)

## 【経営と事業の概況】

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（平成29年度）	3
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	15
9. 主な事業の内容	16

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	34
3. 注記表	35
4. 剰余金処分計算書	48
5. 部門別損益計算書	50

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	52
2. 利益総括表	53
3. 資金運用収支の内訳	53
4. 受取・支払利息の増減額	53

### III 事業の概況

1. 信用事業	54
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	

(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績 .....	62
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績 .....	63
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績 .....	64
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 農産工場取扱実績	
(3) アグリサポートセンター取扱実績	
(4) 直売所取扱実績	
(5) 旅行事業取扱実績	
5. 指導事業.....	66
(1) 生活指導事業	
(2) 営農指導事業	
<b>IV 経営諸指標</b>	
1. 利益率 .....	67
2. 貯貸率・貯証率 .....	67
3. その他経営諸指標 .....	67
<b>V 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項 .....	68
2. 自己資本の充実度に関する事項 .....	69
3. 信用リスクに関する事項 .....	71
4. 信用リスク削減手法に関する事項 .....	75
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....	76
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 .....	76
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 .....	77
8. 金利リスクに関する事項 .....	79
<b>VI 連結情報</b>	
1. グループの概況 .....	80
(1) グループの事業系統図	

(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	99
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	110

## 【 JAの概要 】

1. 機構図	112
2. 役員構成（役員一覧）	113
3. 組合員数	114
4. 組合員組織の状況	114
5. 特定信用事業代理業者の状況	114
6. 地区一覧	114
7. 沿革・あゆみ	115
8. 店舗等のご案内	116

## 【 法定開示項目掲載ページ一覧 】

1. 組合単体開示項目	118
2. 連結（組合及び子会社等）に関する開示項目	119
3. 自己資本の充実の状況に関する開示項目	120

## 【 参考資料 】

1. 子会社の財産及び損益の状況	122
------------------	-----

## ごあいさつ



平素はJA徳島市の運営ならびに事業活動全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当JAの事業内容、活動状況をご案内するディスクロージャー誌を作成しましたので、事業運営に対するご理解を一層深めて頂ければ幸いと存じます。

さて、経済情勢につきましては、世界経済の着実な成長が続く下で、きわめて緩和的な金融環境と政府支出にも支えられ、我が国の景気は緩やかに回復基調が続くと予測されております。

一方、日本農業は農業生産の減少や農家の高齢化等が重要かつ喫緊の課題であります。生産調整廃止初年となる平成30年産米はコメ余りを招くという懸念が強く、日欧EPA、TPP11などグローバル化の進展は肌で感じるようになり、日本農業を取り巻く情勢は大変革期を迎えていることを強く実感しております。

JAを取り巻く情勢も、平成28年度より施行された改正農協法や日銀のマイナス金利政策の長期化などにより大きく変わってきておりますが、「農業者の所得拡大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の基本目標に沿った自己改革を進め、組合員や地域の皆様から高評価を得られることが課題となります。

JA徳島市では「農産物の有利販売」と「生産資材の有利調達」を最重要課題とし、平成28年度を開始年度とした3ヵ年計画で段階的に営農経済事業改革に取り組んでおります。

平成30年度は、管内地域の特性により3ヵ所に集約した営農経済センター体制を4月にスタートさせ、7月からは物流センターの稼働ならびに戸配送の開始等と、いよいよ営農経済事業改革が本格稼働することになります。営農経済事業改革の新体制を効率的かつ効果的に稼働させ、農業者の所得向上に取り組み、組合員の皆様からご理解の得られる自己改革を役職員一丸となって実現する所存です。

今後とも当JAの事業運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成30年7月

徳島市農業協同組合

代表理事組合長 松田 清見

---

# 経営と事業の概況

---

- 
1. 経営理念
  2. 経営方針
  3. 経営管理体制
  4. 事業の概況（平成29年度）
  5. 農業振興活動
  6. 地域貢献情報
  7. リスク管理の状況
  8. 自己資本の状況
  9. 主な事業の内容
-

## 1. 経営理念

〔 基本理念 〕

### 「すべては誠を尽くして」

J A徳島市は、組合員・地域のみなさまとともに歩み、「食」と「緑」と「水」を守り、地域社会への貢献とふれあい活動を通じて、地域に愛される J Aを目指します。

〔 基本方針 〕

#### ＜組合員・地域のみなさまとともに＞

組合員・地域のみなさまとの絆を大事にし、ベストパートナーであり続けます。

#### ＜「食」と「緑」と「水」を守り＞

元気な産地づくりに取り組み、消費者との懸け橋となり、郷土の豊かな緑を守ります。

#### ＜地域社会への貢献とふれあい活動＞

協同の力を発揮し、人と人が助け合い、心ふれあう豊かな地域づくりに取り組みます。

#### ＜地域に愛される J Aへ＞

みなさまの暮らしに安心や明るい未来を創造し、信頼され愛される J Aを目指します。

## 2. 経営方針

第 5 次中期計画（平成 29～31 年度）

### 「時代に合わせた自己改革に挑む」

基本目標

#### ◆ 農業者の所得増大・農業生産の拡大

総合事業としての機能を発揮し、農業生産の拡大、新規就農など、多様化する生産者のニーズに応えられる高度な支援体制を構築することで、農業振興はもとより、生産コストの低減に向けて取り組みます。また、スケールメリットを活かした販売体制を構築、並びに消費者や実需要者のニーズに応じた生産・販売方式の導入により、農業者の手取りアップを目指します。

#### ◆ 地域の活性化

J Aは、組合員や地域住民の様々なくらしのニーズに対応し、総合事業を通じた地域での助け合いを軸とした生活インフラ機能として展開するとともに、J Aが「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であることを発信し、食と農、地域と J Aを結ぶ取り組みをす



すめます。また、新たなJAの利用者や地域農業の応援団づくりをすすめ、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

◆経営の健全性確保と経営基盤の強化

農業者の所得拡大・農業生産の拡大・地域の活性化を実現するには、JAの財務基盤の強化は不可欠であり、機動的で効率的な事業運営体制を構築するとともに、高度化する事業に対応するべく、専門性に特化した職員育成に取り組みます。また、内部管理を徹底することで、不祥事未然防止を含めコンプライアンス態勢の強化にも取り組み、健全なJA経営の確立をめざします。

### 3. 経営管理体制

〔 経営執行体制 〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くと共に、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（平成28年度）（法定）

平成29年度は、組合員ならびに利用者みなさまのご理解とご協力のもと、役職員一丸となり事業活動を展開した結果、1億6,386万円の当期剰余金を上げる事ができました。

◀ 事業実績の概要 ▶

（単位：千円）

項目	H29年度実績
貯金残高	183,899,088
貸出金残高	53,246,425
長期共済保有高	427,052,712
購買品取扱高	5,130,645
販売品取扱高	10,445,119
当期剰余金	163,863

## 5. 農業振興活動（リレバン）

### 〔基本方針〕

1. 「園芸チャレンジ2020」の推進
2. 生産部会活動の活性化と多様な担い手を核とした地域農業の発展
3. 消費者の視点に立った「安全」・「安心」な農産物の安定供給
4. 農業とのつながりを重視した食農教育の推進
5. 自然環境の保全・水源涵養・文化の継承など農業・農村の多面的機能の維持

### 〔活動状況〕

- ◇ 部会活動と協調し、栽培管理暦の検討や各種の栽培試験を実施し情報の提供に努めました。
- ◇ 農業振興計画「飛翔（第4刊）」に添った活動に努めました。
- ◇ 生産履歴記帳運動に努め「安心」・「安全」な農産物づくりに努めました。
- ◇ 農家への訪問活動等を通じ、担い手の育成に努めました。
- ◇ 新規就農者支援相談会・営農講座を開催し、農業者の確保・支援に努めました。

## 6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

### 〔全般に関する事項〕

私たちJA組織は、農業を守り、農業を育て、農業者（組合員）の生活を守りその地位の向上に貢献することを主な目的としていますが、同時に私たちのまわりの地域の皆さまの生活にも密着した、より開かれたJAを目指しています。

このような考えの下に、私たちは管内の各市町村で開催される産業文化祭や、食材フェアなどの各種イベントへの参加をはじめ、新鮮な野菜や果物を提供する朝市・直売所の開催、年友会の会活動など、地域とのネットワーク作りを行っています。

### 〔地域からの資金調達の状況〕

#### 1. 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者皆さまからお預かりした貯金の残高は、183,899百万円（うち定期積金の残高は3,282百万円）となっています。

資格別貯金残高は次のとおりです。

（単位：千円）

資格	貯金等残高
組合員等	150,493,070
その他	33,406,018
合計	183,899,088

平成30年3月31日現在

#### 2. 貯金商品

目的・金額・期間にあわせてご利用いただける各種貯金商品を取り扱っています。主な貯金商品については、本誌のp.16をご覧ください。

## 3. 出資金

組合員の皆さまに払い込んでいただいている出資金の残高は次のとおりです。

（単位：千円）

資格	II28 年度	II29 年度
正組合員	2,383,842	2,353,734
准組合員	598,104	661,152
処分未済持分	16,914	12,000
合計	2,998,860	3,026,886

平成 30 年 3 月 31 日現在

## 〔地域への資金供給の状況〕

## 1. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金の残高は、53,246 百万円となっています。資格別貸出金残高は次のとおりです。

（単位：千円）

資格	貸出金残高
組合員等	47,157,735
地方公共団体	1,041,616
その他	5,047,072
合計	53,246,425

平成 30 年 3 月 31 日現在

## 2. 制度資金取扱状況

農業制度資金は、農業経営の改善や、経営規模の拡大などに必要な資金で、国・県・市町村の農業施策に基づいて融資される低利の資金です。

制度資金の取り扱い状況は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	貸出金残高
農業近代化資金	151,390
その他制度資金	1,200
合計	152,590

平成 30 年 3 月 31 日現在

## 3. 制度資金取扱状況

事業資金・住宅ローン・マイカーローン・教育ローンなど、組合員へのご融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。

詳しい融資商品については、本誌の p.17～p.19 をご覧ください。

## 〔農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援〕

佐那河内村の地方創生事業の取組みに寄与するため、地区外から佐那河内村に移住する方を対象として、空家改修のために必要な資金のご融資を取扱っております。

商品名：佐那河内村地方創生事業「宿借（やどかり）」

## 〔文化的・社会的貢献活動〕

### 1. 文化的・社会的に関する事項

- ◇ 市民菜園への協力
- ◇ 食材フェアへの参加
- ◇ 各支所で開かれる朝市・直売所
- ◇ 松茂直売所、なっとく市場
- ◇ 小学生の農作業体験支援
- ◇ 幼稚園児の交通安全教室
- ◇ まちかど救急ステーションへの登録 など

### 2. 利用者ネットワーク化への取り組み

- ◇ 年金友の会ゲートボール大会開催
- ◇ 年金友の会グラウンド・ゴルフ大会開催 など

### 3. 情報提供活動

- ◇ 広報誌「びざん」の発行
- ◇ ホームページによる情報発信 など

## 7. リスク管理の状況（法定）

### ◇ リスク管理体制 ◇

#### 〔 リスク管理基本方針 〕

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、経営層を含めたメンバーで構成するALM委員会を定期的を開催し、将来を見据えた運用および調達と、バランスのとれた資産・負債の総合管理をはかり、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所総務部審査課が各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び

ALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等の対応計画を策定するなど、リスクの軽減を図っています。

## ◇ 法令遵守体制 ◇

## 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

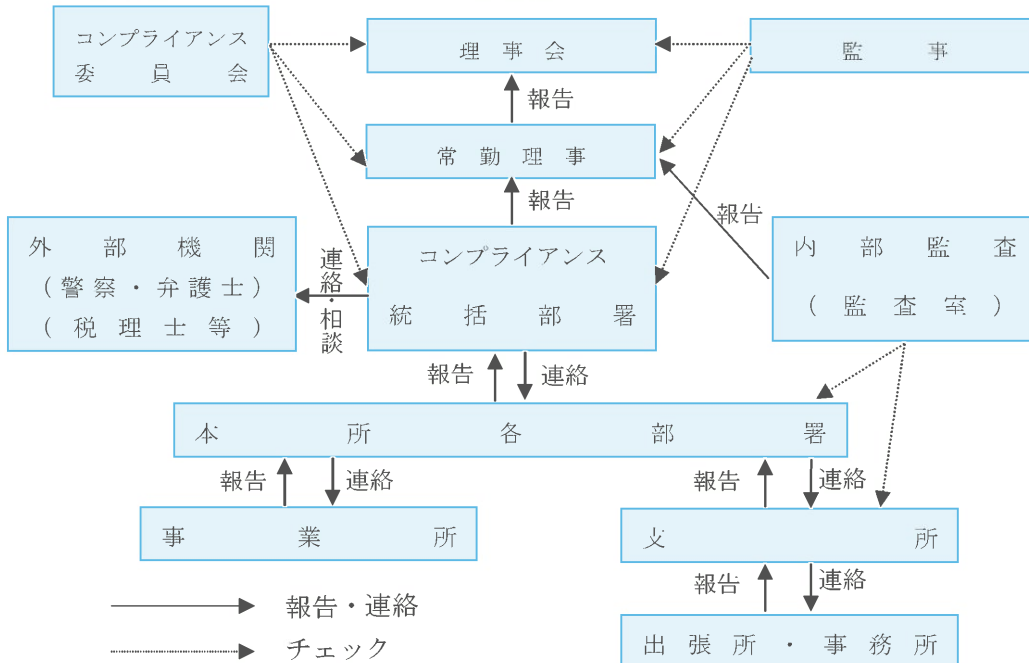
## 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

## 〔当JAのコンプライアンス体制図〕



## ◇ JAヘルプライン（内部通報・相談窓口）の設置 ◇

コンプライアンス態勢（不祥事対策等）の一環として、不祥事等に関する通報・相談窓口を設置し、内部牽制機能の強化、不祥事の未然防止並びに早期発見と是正を図るとともに、通報者の保護を目的として設置しております。

## ◇ 個人情報保護方針 ◇

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。（※）

7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

※個人情報開示手数料として、1事業につき1,050円の手数料を徴収させていただきます。

尚、以下のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しない場合があります。

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②当組合の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③個人情報保護法以外の他の法令に違反することとなる場合



## ◇ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針 ◇

当組合は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

## （運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

## （反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

## （組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

## （外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

## （取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

## （疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

## ◇ 情報セキュリティ基本方針 ◇

徳島市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## ◇ 金融ADR制度への対応 ◇

## ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JA信用事業の苦情等受付窓口（電話：088-622-8003（月～金 9時～17時））

当JA共済事業の苦情等受付窓口（電話：088-622-6011（月～金 9時～17時））

## ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

## ・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

総合紛争解決センター〈大阪府〉

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の当JAの信用事業の苦情等受付窓口または徳島県JAバンク相談所（電話：088-634-2340）にお申し出ください。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

## ・共済事業

㈱日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

㈱自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

㈱日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

㈱交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

## ◇ 内部監査体制 ◇

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は当JAの本所・支所・事業所の全部門を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに、代表理事組合長、理事会、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

また、監事・全国中央会監査機構と適切な連携を図り、内部統制の機能強化に努めています。

## ◇ 利益相反管理方針の概要 ◇

当 J A 徳島市（以下、「当 J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を定め、その概要を次のとおり公表します。

### 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J A の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

### 2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

- (1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型
- (2) 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

### 3. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

### 4. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

### 5. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、J A 徳島市 総務部（088-622-6335）までご連絡ください。

## 8. 自己資本の状況（法定）

### ◇ 自己資本比率の状況 ◇

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 30 年 3 月末における自己資本比率は、12.22%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実 ◇

当 J A の自己資本は、組合員からの普通出資により資本調達されています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	徳島市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,026 百万円(前年度 2,998 百万円)

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容（法定）

### ○信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業（JAバンク）は、JA・信連・農林中金が組合員・利用者の皆さまに「便利・安心」をご提供するために実質的にひとつの金融機関として、一体的な事業運営を行っています。

### ●貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

貯金商品一覧表は各店頭窓口にも提示していますのでご覧ください。

### ■貯金商品一覧表

（平成30年4月1日現在）

貯金種類	内容	期間	お預入れ金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。		
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。（決済用貯金の取り扱いもいたしております。）	自由	1円以上
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上5年以内 (期日指定方式もございます)	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6か月以上10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6か月以上	1円以上 (1回あたり)
年金受給者専用定期貯金	当JAで公的年金等をお受け取りの方または新たにお受け取りになる方に自由金利型定期貯金(M型)1年もの金利に0.2%の金利を上乗せした定期貯金です。	1年	500万円以内

### ● 貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

### ■ 主なローンの種類

（平成 30 年 4 月 1 日現在）

資金名	資金用途	融資金額	融資期間	担保保証
フリーローン	使途自由（負債整理・営農資金・事業資金等は除く。）	300万円以内	6か月以上 最長5年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6か月以上 最長10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	在学期間 最長9年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	5,000万円以内	3年以上 最長35年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必須となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,000万円以内	1年以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となります。
ワイドカードローン	使途自由	300万円以内	1年間 （自動更新）	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
カードローン		50万円以内	2年間 （自動更新）	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

	資金名	資金用途	期間 ( )内は据置期間	貸出金額 (単位：万円)
J A プ ロ パ ー 資 金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	最長 25 年以内	事業費の範囲内
	J A 農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1 年以上 最長 10 年以内	1,800 万円以内
	J A 営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円以内
	J A 大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円超 1,000 万円以内
	J A 飼料用米対応資金	生産年の水田活用の直接支払交付金交付までのつなぎ資金	生産年翌年の 3 月末まで	飼料用米に関する水田活用の直接支払交付金として支払われる交付金相当額のうち J A 口座に入金される金額の範囲内
農 業 関 連 資 金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ① 7(2)年以内 ② 認定新規就農者 10(5)年以内 ③ その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚を含む ① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	事業費の 80% (認定農業者 100% ※ 7号資金①及び② は除く。)と次の額 のいずれか低い額  個人 1,800 万円 (知事特認 20,000 万円)  農業参入法人 15,000 万円  農業を営む 法人等 20,000 万円
	(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は資金に制限があります。)	① 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(7)年以内 ③ その他 15(7)年以内	
	(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	① 7(2)年以内 ② 認定新規就農者 10(5)年以内 ③ その他 7(2)年以内	
	(4号資金) 小土地改良資金	事業費 1,800 万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 18(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	
	(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金(資金により、一定要件に該当する方に限ります。)	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	



9. 主な事業の内容 (法定)

資金名		資金用途	期間 ( )内は据置期間	貸出金額 (単位：万円)
農業 近代 化 資金	(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20(3)年以内 *個人は対象外	事業費の80% (認定農業者100% ※7号資金①及び② は除く。)と次の額の いずれか低い額
	(7号資金)大臣特認			
	①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内	個人 1,800万円 (知事特認20,000万円)
	②特定農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの	②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	農業参入法人 15,000万円  農業を営む 法人等 20,000万円
③内水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金			
農業 関連 資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乘せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。
		②とくしまブランド推進資金	農業近代化資金(農村環境整備資金を除く。)と同じ。ただし、挑戦する「とくしまブランド」戦略事業基本要綱の規定に基づき、ブランド産地戦略会議が産地構造改革計画に位置つけた品目を生産するために必要な資金に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。
		③青年農業者等経営支援資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。県知事の認定する「青年農業者」又は「指導農業者」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。

経営と事業の概況

経営資料(単体)

経営資料(連結)

J A の概要

法定開示項目掲載ページ一覧

## ● 為替業務

◇ 全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## ● サービス・その他

◇ 当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、年金等各種自動受取り各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

◇ また、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、パソコン・携帯電話による残高照会・振込などができるJAネットバンクなど、いろいろなサービスに努めています。

## ● 国債等窓口販売業務

(平成30年4月1日現在)

	個人向け国債			中、長期利付国債
期間	3年	5年	10年	2年・5年・10年
ご購入単位	1万円以上1万円単位			5万円以上5万円単位
お払込金額	額面金額			銘柄により異なります
非課税の特典	障害者の方などは特別マル優が適用されます			
利子のお支払	年2回、ご指定の口座にお振込いたします			
中途換金	1年経過すれば直近2回分の利子相当額を支払うことで換金可能			市場価格により買取り

## 9. 主な事業の内容（法定）

### ● 主な手数料のご案内

#### 内国為替の取扱手数料

（平成30年4月1日現在）

種 類		自店内	系統金融 機関あて	他金融 機関あて		
送金手数料	普通扱い（送金小切手） 1件につき	-	432円	864円		
振込手数料	電信扱い	窓口ご利用	3万円未満 1件につき	216円	324円	648円
			3万円以上 1件につき	432円	540円	864円
		ATMご利用	3万円未満 1件につき	無料	108円	324円
			3万円以上 1件につき	無料	216円	432円
	文書扱い	3万円未満 1件につき	216円	324円	648円	
		3万円以上 1件につき	432円	540円	864円	
代金取立手数料	徳島手形交換所取り扱いの手形・小切手等 1通につき	無料	無料	無料		
	至急扱い 1通につき	-	432円	864円		
	普通扱い 1通につき	-	432円	648円		

#### ATM手数料

（平成30年4月1日現在）

##### J AバンクATM(徳島県内・全国)でキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

##### コンビニATMでキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	108円	無料			108円	
土曜日	108円	無料		108円		
日曜日・祝日	108円					

※「イーネットATMマーク」、「ローソンATMマーク」をご確認のうえご利用ください。

##### J FマリンバンクATM(徳島県内・全国)でキャッシュカードをご利用(お引き出し)の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

J A ネットバンク利用手数料

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

項 目		金 額
個人向け J A ネットバンク利用手数料		-
法人向け J A ネットバンク月額利用料	基本サービス (照会・振込サービス)	1, 0 8 0 円
	基本サービス+伝送サービス	3, 2 4 0 円

(消費税込み)

J A ネットバンク振込手数料

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

項 目		1 件あたり手数料			
		自店内	系統金融機関あて		他金融機関あて
			県 内	県 外	
個人向け J A ネットバンク	3 万円未満	無 料	1 0 8 円	1 0 8 円	2 7 0 円
	3 万円以上	無 料	2 1 6 円	2 1 6 円	3 7 8 円
法人向け J A ネットバンク	3 万円未満	無 料	1 0 8 円	1 0 8 円	4 3 2 円
	3 万円以上	無 料	3 2 4 円	3 2 4 円	6 4 8 円

(消費税込み)

その他の諸手数料

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

その他諸手数料	○窓口両替	紙幣・硬貨の合計枚数	～ 100 枚	無 料	
			101～ 300 枚	1 0 8 円	
			301～ 500 枚	2 1 6 円	
			501～ 1,000 枚	3 2 4 円	
			1,001 枚～	1, 0 0 0 枚ごとに 3 2 4 円加算	
	(ただし、①同一金種の新券への交換、②汚染した紙幣・硬貨の交換、③記念硬貨の交換、④1円・5円の両替は無料)				
		○送金・振込の組戻料		1 通につき	6 4 8 円
		○不渡手形返却料		1 通につき	6 4 8 円
		○取立手形組戻料		1 通につき	6 4 8 円
		○取立手形店頭呈示料 (ただし、648 円を超える取立経費を要する場合は、 その実費を申し受けます。)		1 通につき	6 4 8 円
		○小切手帳の発行		1 冊(50 枚)につき	4 3 2 円
		○手形帳の発行		1 冊(25 枚)につき	5 4 0 円
		○自己宛小切手の発行		1 枚につき	5 4 0 円
		○通帳・証書の再発行		1 件につき	5 4 0 円
		○I C キャッシュカードの再発行		1 件につき	5 4 0 円
		○回債保護預かり		月額 1 口座につき	無 料
	○個人情報開示等事務手数料		1 回につき	1, 0 5 0 円	
	○各種証明書の発行		1 件につき	2 1 6 円	

(消費税込み)

## ● 投信窓口販売業務

◇ 投資信託の窓口販売をしています。 (平成30年4月1日現在)

商品名	主な投資対象	特色	申込単位
JA 日本債券ファンド	日本国内の債券	日本国内の債券を主要投資対象とし、国内債券の代表的な運用指標（ベンチマーク）であるNOMURA-BPI 総合指数を中長期的に上回る収益獲得を目指します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
農中日経225オープン	日本国内の株式	日本国内の株式を主要投資対象とし、日経平均株価(日経225)に連動した収益獲得を目指します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
JA TOPIXオープン	日本国内の株式	日本国内の株式を主要投資対象とし、東証株価指数(TOPIX)に連動した収益獲得を目指します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
JA 日本株式ファンド	日本国内の株式	日本国内の株式を主要投資対象とし、運用指標（ベンチマーク）である東証株価指数(TOPIX)を中長期的に上回る収益獲得を目指します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
農中日本株オープン 「ニューチョイス」	日本国内の株式	日本国内の株式を主要投資対象とし、個別銘柄選択を重視した運用により中長期的な収益獲得を目指します。	平成30年2月28日付で 新規販売を終了
NZAM日本好配当株オープン (3カ月決算型)「四季の便り」	日本国内の株式	日本国内の株式を主要投資対象とし、配当利回りに着目した銘柄選定により、安定した配当収入の確保及び株価の値上がり益の獲得を目指します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
農林中金 <パートナーズ> 積立NISA日本株式 日経225	日本国内の株式	日本の金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、「日経平均株価(日経225)」の値動きに連動する投資成果を目指して運用するインデックスファンドです。 購入時の手数料、換金時の手数料、信託財産留保額がかからないファンドです。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1,000円単位
モルガン・スタンレー 米ドルMMF	米ドル建て債券及び短期金融商品	残存期間が短く格付けの高い米ドル建ての債券及び短期金融商品等に投資し、安定的な運用を行います。	平成30年5月25日付で 新規販売を終了
農中US債券オープン	米国の債券	為替ヘッジを行わずに米国国債を中心とする米国の債券に投資し、日米金利差益及び為替差益獲得を目指します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
JA 海外債券ファンド	日本を除く世界各国の債券	為替ヘッジを行わずに日本を除く世界各国の債券に投資し、海外債券の代表的な運用指標(ベンチマーク)であるシティグループ世界国債指数(除く日本)を中長期的に上回る収益獲得を目指します。海外債券の運用は米ウエリントン社に委託します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位

商品名	主な投資対象	特色	申込単位
JA海外債券ファンド (隔月分配型)	日本を除く世界各国の債券	為替ヘッジを行わずに日本を除く世界各国の債券に投資し、海外債券の代表的な運用指標(ベンチマーク)であるシティグループ世界国債指数(除く日本)を中長期的に上回る収益獲得を目指し、原則として、奇数月(年6回)、安定的な分配を目指します。海外債券の運用は米ウエルントン社に委託します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
DIAM高格付インカム・オープン (毎月決算コース) 「ハッピークローバー」	高格付資源国の公社債	為替ヘッジを行わずに実質的に高格付資源国(カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・ノルウェー)の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指し、原則として、毎月、収益配分方針に基づく分配を目指します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	世界主要先進国のソブリン債	為替ヘッジを行わずにファミリーファンド方式により、世界主要先進国のソブリン債券に分散投資し、リスク分散をはかったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指し、原則として、毎月、収益配分方針に基づく分配を目指します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
JA 海外株式ファンド	日本を除く世界先進各国の株式	為替ヘッジを行わずに日本を除く世界先進各国の株式に投資し、海外株式の代表的な運用指標(ベンチマーク)であるMSCIロクサイ指数を中長期的に上回る収益獲得を目指します。海外株式の運用は米ウエルントン社に委託します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
DIAM世界好配当株オープン (毎月決算コース) 「世界配当倶楽部」	日本を除く海外の株式	相対的に高い配当利回りをねらい、実質的に世界各国(日本を除く。)の様々な業種の株式へ分散投資し、配当利回りの伸長の機会を捉えることを目指します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
農林中金 <パートナーズ> 積立NISA米国株式 S&P500	米国の株式等	米国の株式等を主要投資対象とし、「S&P500指数(円換算ベース)」の値動きに連動する投資成果を目指して運用を行うインデックスファンドです。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1,000円単位
JA 資産設計ファンド 安定型/成長型/積極型	日本の株式・日本の債券・海外の株式・海外の債券	日本ならびに海外の株式・債券に分散投資することにより、中長期的な収益獲得を目指します。資産配分の異なる3つのファンドを選択できるうえ、スイッチング(3ファンド間の乗換)が可能です。海外の株式・債券の運用は米ウエルントン社に委託します。海外の運用は原則として為替ヘッジを行いません。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位

## 9. 主な事業の内容（法定）

商品名	主な投資対象	特色	申込単位
全世界株式債券ファンド （日本・先進国・新興国） 毎月分配型 「ワールドクルーズ」	日本・海外先進国・ 新興国の株式及び 債券	拡大が続く世界経済を、日本・海外先進国・ 新興国の3つの地域から捉え、各地域の株 式・債券にグローバル分散投資を行うことで、 資産の長期的な成長を目指します。	平成30年5月25日付で 新規販売を終了
世界の財産3分法ファンド （不動産・債券・株式） 毎月分配型	日本の不動産、日 本の債券、日本の 株式、海外の不動 産、海外の債券、海 外の株式	主として国内外の不動産、債券および株式を 投資対象とし、原則としてそれぞれ純資産総 額の6分の1を基本に国際分散投資を行い、 安定した収益の確保と中長期的な信託財産 の成長を目指し、原則として、毎月、安定した 分配を目指します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
農林中金 ＜パートナーズ＞ 日米6資産分散ファンド （安定運用コース） 「コア6エバー」 （資産形成コース） 「コア6シード」	日本の不動産、日 本の債券、日本の 株式、米国の不動 産、米国の債券、米 国の株式	主として日本株式、日本債券、日本上場不動 産投資信託（J-REIT）、米国株式、米国債 券及び米国上場不動産投資信託（REIT）に 実質的に分散投資を行い、投資信託財産の 中長期的な成長を目指して運用します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
NZAM J-REIT インデック スファンド（毎月分配型）	日本国内の不動産 投資信託証券	東京証券取引所に上場されている不動産投 資信託証券（Jリート）を主要投資対象とし、東 証 REIT 指数（配当込）の動きに連動する投資 効果を目指します。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位
ダイワ・グローバルREIT・ オープン（毎月分配型） 「世界の街並み」	日本を除く海外のR EIT	海外の証券取引所及び店頭登録の不動産投 資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配 当利回りの確保と信託財産の中長期的な成 長を目指して分散投資を行います。	投信つみたてサービス対象ファンド 1万円以上1円単位

### 投資信託

特 色	申込単位
ご希望のファンドを毎月一定金額、自動的に購入します。日々の値動きにかかわらず毎月一定金額をコンスタントに投資するので、時間の分散を図ることができ、リスクの低減が図れます。また、一定口数を継続的に購入する方法に比べると、平均購入単価を低くする効果も期待できます。	毎月1万円以上 （1,000円単位）

## ◇ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） ◇

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### < 「JAバンクシステム」の仕組み >

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

### < 「破綻未然防止システム」の機能 >

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

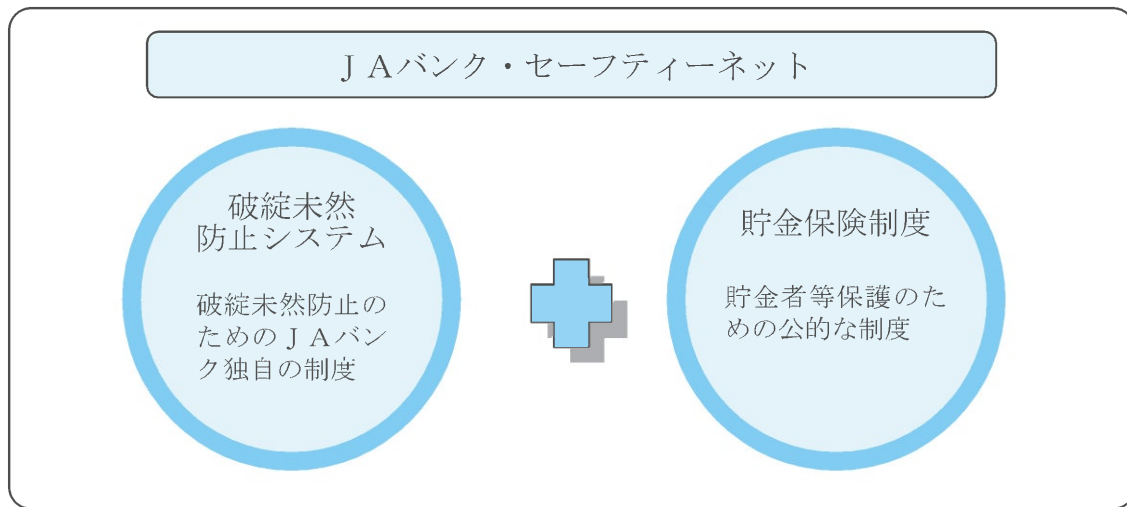
### < 「一体的事業運営」の実施 >

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### < 貯金保険制度 >

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。





#### ◇ 金融商品の勧誘方針 ◇

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ○ 共 済 事 業

### □ 共済事業について

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また地域社会への貢献を目的に、福祉活動を行っております。

#### 1. 平成29年度末事業実績

##### ①全国計

長期共済保有契約件数	約	3, 218万件
長期共済保有契約高	約	259兆 9, 455億円
短期共済新契約掛金	約	4, 726億円
支払共済金額	約	3兆 2, 870億円
総資産額	約	58兆 1, 890億円
	(前年度)	約 57兆 7, 651億円)

##### ②徳島県計

長期共済保有契約件数	約	27万件
長期共済保有契約高	約	2兆 4, 248億円
短期共済新契約掛金	約	37億円
支払共済金額	約	333億円

#### 2. 福祉活動実施内容

##### ①書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

(平成29年度応募点数)

書道の部	全国計約	144万点、	徳島県計	34, 591点
ポスターの部	全国計約	16万点、	徳島県計	6, 143点

##### ②健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

##### ③交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的とした対象者別の各種「交通安全教室」、および「交通事故相談」を行っています。

##### ④災害・救援活動

火災・台風・地震などの罹災者に対して、応急用仮設住宅の貸与を行うとともに災害シートを配布しています。

## □ J A 共済商品一覧（平成30年4月1日現在）

## 1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- ① 医療共済  
病気やケガによる入院・手術・放射線治療を手厚く保障します。先進医療保障・入院見舞保障・がん重点保障特則を付加したプランもございます。
- ② 終身共済  
万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
- ③ 一時払終身共済  
ご加入しやすく、将来の安心を増やせる一生涯の万一保障プランです。
- ④ がん共済  
がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（80歳満了タイプもあります。）
- ⑤ 予定利率変動型年金共済  
老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- ⑥ 養老生命共済  
万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
- ⑦ 一時払養老生命共済  
将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。
- ⑧ こども共済  
お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
- ⑨ 介護共済  
公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。
- ⑩ 一時払介護共済  
まとまった資金で一生涯にわたって介護の不安に備えられるプランです。
- ⑪ 生活障害共済  
病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
- ⑫ 建物更生共済  
火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の商品以外に、引受緩和型終身共済、定期生命共済、引受緩和型定期医療共済も取り扱っております。

## 2. 短期共済(共済期間が5年未満の契約)

### ① 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

### ② 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

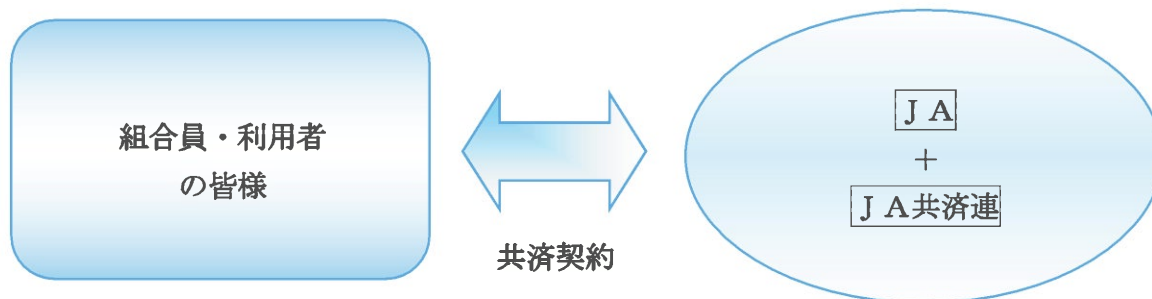
### ③ 自賠責共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

上記の商品以外に、賠償責任共済、火災共済等も取り扱っております。

## □ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。  
J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかると準備金の積み立てなどを行っています。

## ○ 農業・生活関連事業

◇ 経済事業は、総合事業体としてのJA機能を発揮し、組合員及び地域の皆様にメリットや満足を提供しています。

### ● 購買事業

◇ 購買事業は、大きく分けて生産資材部門と生活資材部門に分類できます。

◇ 生産資材部門は、皆さまに安全で安心な農畜産物をお届けするため、生産者に必要な資材を販売する事業です。

肥料・農薬・園芸資材・農業機械・飼料等があります。

◇ 生活資材部門は、組合員・利用者のニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。

精米（パールライス）・食品・石油・LPガス・自動車・農舎・住宅等があります。

◇ 冠婚葬祭・旅行事業については、多くの組合員・お客様にご利用いただいております。

◇ アグリスクールを開校し、農業体験・料理教室などを開催して子どもたちに食と農の大切さを教えています。

### ● 販売事業

◇ 販売事業は、組合員の方が作り育てた農産物を販売するという営農活動を通じて、潤いと恵みを受けることができるようにお手伝いする事業で、青果事業、農産事業、畜産事業に分類することができます。

◇ 青果事業は、食品の安全は産地から始まることから、安全管理の充実と生産情報の管理により、消費者に「安全」と「信頼」を提供できる産地づくりに取り組み、共販率の向上にも取り組んでいます。

◇ 農産事業は、組合員が丹精こめて作った米などの集荷販売を行っています。

◇ 畜産事業は、安全安心な畜産物の供給と環境対策に努めています。